(1) 工学部 電気電子工学科, 電子機械工学科, 機械工学科, 基礎理工学科

ア. 平成27年度からの教育課程

EHJN

電気電子工学科(標準コース),電子機械工学科,機械工学科,基礎理工学科

(2015~)

			卒業要件単位数					
区 分		学	科	E 電気電子工学科	H 電子機械工学科	J 機械工学科	N 基礎理工学科	
			人文・社会・自然群		8~25単位			
			外国語群	選択必修科目	4~19単位			
				選択科目	0~11単位			
				計	6~23単位			
総合科目		健康・スポーツ群		3~6単位				
			キャリア形成群	必修科目	4 単位		_	
				選択科目	2~14単位	6~18単位		
				計		6~18単位		
			計		24~40単位			
		-t- nn	必修科目		11単位	5 単位	3 単位	3 単位
	基礎専門 科 目		選択科目		13~29単位	19~35単位	21~37単位	21~37単位
	41	н	計		24~40単位			
専	専科		必修 科目	卒業研究	8単位			
門				卒業研究以外	32単位	12単位	23単位	8 単位
教育科目			選択必修科目		2~4単位	_	A 4~14単位 B 2~12単位 C12~20単位 D 7~25単位	a 4~20単位 b 8~34単位 c 4~10単位 d 2~4単位
			選択科目		14~38単位	36~60単位	_	0~28単位
			特別選択科目		0~10単位	0~10単位	0~10単位	0~10単位
			計		56~80単位			
í	合 計		128単位					

- 60 -

2年次進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。		
3年次進級要件	1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位50単位以上を修得していること。		
4年次進級要件	1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち、100単位以上を修得していること。		
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し、卒業要件単位数128単位以上を修得していること		

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、50単位を超えないものとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者が、履修指導により認められた場合は、この限りではない。また、D評価で一旦不合格となった科目を履修するときの、当該科目の単位数についても履修制限単位数に含めない。

- (注2) 留年生に対する特例措置 ①留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。 ②留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- (注3) 特別選択科目による他学科専門科目の履修について 自身の学科に無い他学科の学科専門科目のうち、実験、実習、演習、ゼミナール関連科目を除く授業科目について履修することができ、特別選択科 目として10単位まで単位認定される。ただし、2年次生以上でかつ在籍年次より下の年次に配当されている授業科目を履修できることとする。また、 科目担当教員の受講許可を必要とする。